

**SSKW 働こう障害者も
働くんだオレたちも**

こぶしだより

企画：社会福祉法人 こぶしの会 責任者：藤田 勝春 編集責任者：鈴木 順子
編集：こぶし作業所 (〒321-0902) 宇都宮市柳田町1401番地

特集

障害者自立支援法に対する思い
「このままでいいの？」
障害者自立支援法案の概要



つくって食べよう!! (セルプ・みらい)

No.290

2005

5

～ 目 次 ～

- | | |
|----------------------------|---------|
| ①特集 | 2 ~ 3 P |
| ②こぶし作業所のページ | 4 P |
| ③けやき作業所のページ | 5 P |
| ④サポートセンター、
第2けやき作業所のページ | 6 P |
| ⑤セルプ・みらいのページ | 7 P |

障害者自立支援法に対する思い

「このままでいいの?」

障害者自立支援法の真髄は何か、それは利用者負担の増大と言つてよいでしょう。いわゆる応益負担の導入ということになります。要するに、厚労省が最初から照準を定めていたのはこの応益負担の法定化だったのです。

この応益負担の導入により、家族の負担増は必至で、障害当事者の「肩身の狭い生活」の常態化が懸念されます。利用者は厳しい所得(収入)の実態にあって、負担しようにも負担できないのが現実です。各種サービスの絶対量の不足にあって、所得能力に欠ける者が不利になるのは目に見えています。また、「働く場」での利用料負担は、社会通念上からも解せません。さらに、精神障害者通院医療費公費負担制度の廃止は、医療離れを多発させるのではと懸念されます。

今、国会審議に入り極めて厳しい局面にあります。それでも、座して黙するわけにはいきません。この局面をどう打開するか?まずは、作業所・授産施設関係者が、事の本質と重大さをしかと認識しなくてはいけません。

今回、日本障害者協議会主催の「障害者自立支援法を考えるみんなのフォーラム」(東京日比谷公園)や、きょうされるんの「緊急シンポジ

ウム・このままでいいの?障害者自立支援法案」(東京日本教育会館)に参加した職員から感想を寄せてもらいました。

自分にできることを もう一度考え方直ししたい

障害を持つ方本人、家族、職員らの「障害を持つ方がこのままでは今までの暮らしを維持することもできない。どうすれば幸せな暮らしができるのか!」という大きな不安の声を聞き、障害者自立支援法に対する不安感を抱きました。

しかし、政府はこの法案を国会で通そうとしていて、私はどうしたらよいのか、歯がゆさを感じました。自分にできることをもう一度考え方直したいと思いました。

こぶし作業所 廣本 佳奈子

シンポジウムに参加して

障害者自立支援法によって、多くの障害者、関係者が頭を悩ませています。障害者の意見も聞かずに国会のペースで法が決まるうとしていま

す。

障害者の気持ちとしては、説明を聞いて前向きに考えたいと思いつつ、心の中では、これから的生活環境はどうなってしまうんだろうといふ気持ちが伝わりました。

こぶし作業所 山本 勉

障害者自立支援法についての感想

五月一二日に東京の日比谷で行われた、「障害者自立支援法」を考へるみんなのフォーラムに参加しました。六千人以上の参加者が集まり、障害者団体や国會議員の方々のご意見を聞き、この法案について皆で考えました。

私は、費用負担が応能負担から応益負担(定率負担)に変わることで障害者にとってとても厳しい状況になってしまいます。現状を改善するためにはどうすればいいのか、スタッフ・メンバーとで昨日の報告を聞き、話し合いを行いました。通院公費負担制度が現在の5%から一〇%になってしまっては、生活ができなくなってしまう。

通院代だけで、毎月一万円の出費になる恐れがある。少ない年金で生きていくが、どうしたらいいのか。法律が可決されてしまったら、負担ばかりが増えて「生きがい」がつぶされてしまう。

作業所を利用するだけで利用料をとられるようでは、ここに来ることができなくなってしまう。

好きで病気になつたのではない

のに、また苦しめられるのか、と思うのだ。

いう思いだ。

メンバーにとつて法律の可決は「真っ暗闇に放り込まれる思い」「だと思います。障害者が毎日の生活で何を感じているのか?作業所の存在意味は何なのか?もっと現実を見て、障害や病気を抱えながらも安心して暮らせる地域社会になるよう一人ひとりがもっと声をあげていくことが大切だと感じました。

第二けやき作業所 小倉 和子、青木 麻依

「障害者自立支援法」について

衆議院厚生労働委員会で審議が始された「障害者自立支援法」であるが、現在の法案に率直に「YES」と言える人は極々少數ではないだろうか。五月一二日に日比谷で緊急フォーラムが開催され、全国から六千人を超す人々が集まった。今後の障害者施策の行方に不満・不安を抱きながら真剣に「自立支援法廃案!」を訴え、国会や政府関係者、マスコミそして全国民へ向けて我々の声を十分に理解していただきためのアピールとして大変意味のある集会だつたよう位に思える。今後の国会審議への多大なる影響にもなつたのではないかろうか。

あまりクローズアップされていないかった精神障害の分野が身体障害・知的障害と同じ枠組みで考えられることは評価されることだが、応益負担、三条、所得保障、就労支援など深刻な問題はたくさんある。

『授産施設』では利用料が作業工賃を上回る事態もあるのでは?と考えられるほどである。障害を持つ人々とその家族の願いをもう一度真摯に受け止める必要性を痛切に感じます。

障害者持つ人々とその家族の願いをもう一度真摯に受け止める必要性を痛切に感じます。

サポートセンター 和田 洋

グループホームから見た
「障害者自立支援法」

せん。

すずらんの家 鈴木 美輝

自立支援法案についての感想

四月一六日(土)きょうされん主催の「このままいいの?障害者自立支援法」の緊急シンポジウムに参加してきました。

内容は「応益負担」・「施設・事業体系の再編」・「当事者、施設、自治体の今後の課題」が主な内容でした。これらの話の中で、やはり気になるのが「応益負担」についての話でした。生きてゆくために必要なサービスを「応益」とする考え方。そしてなぜか「一割」という負担率。実際にこの法案が試行された場合、今一緒に働いている仲間が施設の利用を断念しなければならないかもしれません。想像すると、腹立しさを感じます。またこのシンポジウムに参加している参加者の声からもこの法案について不安に思っている方が多くいることを実感しました。

三位一体改革上、障害者分野の財源も不安定になっているところで、職員としても目の前の利用者の方々をどのように支えてゆくべきか、また自分たちに何ができるのか悩んでしまいます。とりあえずは、この法案についてもっと勉強をし、一丸となつて声を上げてゆかなければならぬと感じているところです。

この他、グループホームの生活にはホームヘルプサービスは欠かせません。臨時職員一名分の支援費で二四時間三六五日の対応は困難です。私たちの描く地域生活と今回の法案のそれとは同じ方向を向いていると言えるのでしょうか。この法案が成立したとき、私たちの目指してきたものが遠のいていく気がしてなりま

● 障害者自立支援法案の概要 ●

(1) 給付の対象者

- 身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児

ための事業(相談支援、移動支援、日常生活用具、手話通訳等の派遣、地域活動支援等)に関するこ

(2) 給付の内容

- ホームヘルプサービス、ショートステイ、入所施設等の介護給付費及び自立訓練(リハビリ等)、就労移行支援等の訓練等給付費(障害福祉サービス)
- 心身の障害の状態の軽減を図る等のための自立支援医療(公費負担医療)等

(5) 障害福祉計画

- 国の定める基本指針に即して、市町村及び都道府県は、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の提供体制の確保に関する計画(障害福祉計画)を定めること。

(3) 給付の手続き

- 給付を受けるためには、障害者又は障害児の保護者は市町村等に申請を行い、市町村等の支給決定等を受ける必要があること。
- 障害福祉サービスの必要性を明らかにするため、市町村に置かれる審査会の審査及び判定に基づき、市町村が行う障害程度区分の認定を受けること。
- 障害者等が障害福祉サービスを利用した場合に、市町村はその費用の100分の90を支給すること。(残りは利用者の負担。利用者が負担することとなる額については、所得等に応じて上限を設ける)

(6) 費用負担

- 市町村は、市町村の行う自立支援給付の支給に要する費用を支弁すること。
- 都道府県は、市町村の行う自立支援給付の支給に要する費用の四分の一を負担すること。
- 国は、市町村の行う自立支援給付の支給に要する費用の二分の一を負担すること。
- その他地域生活支援事業に要する費用に対する補助に関する事項等を定めること。

(7) その他

- 附則において利用者負担を含む経過措置を設ける。
- 附則において精神保健福祉法をはじめとする関係法律について所要の改正を行う。

(4) 地域生活支援事業

- 市町村又は都道府県が行う障害者等の自立支援の

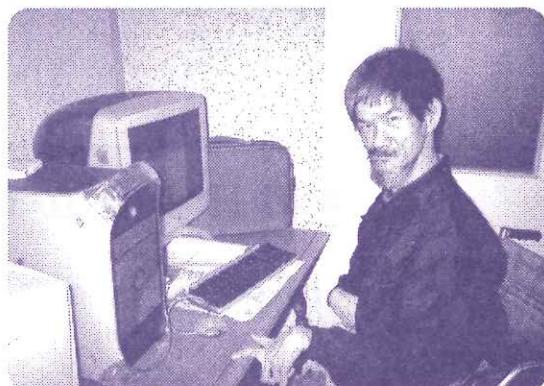
こぶし作業所ニュース

ピックリ！自治会役員選挙

去る4月19日(火)、平成17年度の自治会役員選挙が行われました。今年も定数7名のところ、14名の立候補者が挑みました。

選挙は予想通りの大激戦となり、決選投票が2度行われるなど、長時間の投票になりました。今回の選挙は、全員が投票できしたこと(1回目)、そして、長年周囲の期待をよそに立候補を拒み続けていたある利用者が決意したこと、この2つが大きな特徴でした。投票の様子では、昨年の途中から作業所に通うようになった利用者が立候補して、いつもと少し違った顔ぶれになっても、選ぶ側は普段直接関わりが無いようでも、しっかり意思表示をしていました。重い障害を持つ利用者も、名前を読み上げると、その職員と視線を合わせるか合わせないでしっかりと応えていたのが印象的でした。そして、利用者がしっかりと選挙に関心を寄せているなと感じたのはもうひとつ、立会演説会でのことでした。こぶしに通所するようになって10年以上たつある利用者が、毎年、利用者や職員から立候補を期待されていながら頑なに拒み続けていたのに、今回初めて立候補を決意しました。立会演説会当日、最後の14番目に演説の順番がまわっ

てきました。司会者に名前を呼ばれた瞬間、職員の反応よりも早く、なんと利用者から笑いとどよめきがあこりました。利用者にとつても待ちに待った瞬間への思いと、現実に起きていることへのギャップが笑いになったのかもしれません。その利用者の結果は、なんとトップ当選。会長にもなりました。今回の選挙で感じたのは、長い間継続してきたことが、利用者の“大人”としての姿、中身を作り上げていたこと、そして、新しい風です。いつまでもこの新しい風に吹かれて、利用者と共に成長して行きたいものです。

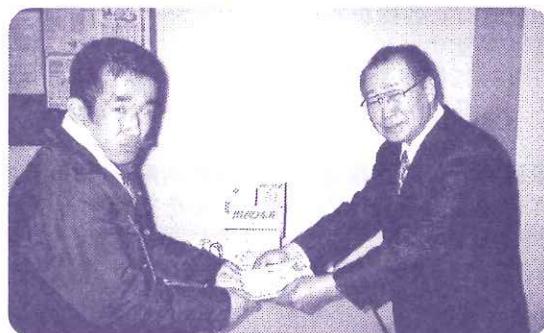


会長の牛丸恒章さん

みんなでがんばってます！！

こぶし作業所では、6月2日の国会請願に向けて、みんなで協力して、署名・募金活動に取り組んできました。職員はもちろんのこと、地域の会社や学校にも作業所のことや障害者のことについて、もっと知ってもらいたいと考えて、協力をお願いしました。また、利用者の中には、署名用紙を渡してから、すぐに休日を使って一人で署名の依頼に出かけ、スポーツ店や県民共済さんからのご協力を得たということもありました。このことについては、職員一同ピックリの一言でした。そうした結果、5月1日現在で署名20,212筆、募金299,512円を集めることができました。こ

れも皆さまのご協力のおかげと思ってあります。ご協力いただいた皆さん、本当にありがとうございました。



署名がんばってます!!

けやき作業所

祝！けやき作業所授産売り上げ一千万超！

(「()」)パン屋さんインタビュー

平成一六年度けやき作業所授産売り上げが、総額で二千万円を突破しました。月収五万円を超える人も何人か出てきました。メンバーの顔もますますたくましくなっています。

けやき作業所は、昨年四月から新たに弁当班、営業・販売班が加わり、パン製造班(「()」)パン屋さん、下請け班の四つの作業班で構成されています。その中で、ここにこパン屋さんは、現在一四名の利用者が働いており、早番勤務の方は毎朝六時から仕事をしてきます。今回は年間約千三百万円の売り上げを記録したパン製造班の皆さん、昨年をふりかえつてもらいました。

質問一 営業販売班ががんばって売り上げを增加了ですが、パンを作っている皆さん、昨年、どんなことをがんばりましたか？

湯澤 昨年よりパンを作る数がものすごく増えたような気がします。いろんな新しいパンを作るようになりました。

菅又 営業班が、市貝町や芳賀町の保育所の納品や販売先を増やしてくれたから。丁寧に作れたり、新作パンが作れるようになりました。

渡辺 湯澤さん、どうぞよろしく。

質問二 今年の二コ二コパン屋さんで働くみなさんの抱負を聞かせてください。

湯澤 これからがんばって就職できるように、いろんな勉強がしたい。パン屋が狭いので広くして、もっと美味しいパンを作りたい。

水沼 売上を伸ばして、みんなの給料を増やす。

質問三 今年の二コ二コパン屋さんで働くみなさんの抱負を聞かせてください。

湯澤 これからがんばって就職できるように、いろんな勉強がしたい。パン屋が狭いので広くして、もっと美味しいパンを作りたい。

水沼 売上を伸ばして、みんなの給料を増やす。

N氏 休まずに出勤をすること（をがんばりました）。

水沼 早番をする人が増えてきた。

質問二 大変だったことはどんなこと？

湯澤 一人で作業することが増えました。仕事の量もすごく多くなった。

菅又 バターロール四〇〇個とか…。

水沼 朝六時からの出勤。特に冬は寒くて大変です。

きびしい仕事をがんばってきたことが強く印象に残っているようです。今年の新たな目標は、さらに売上げを伸ばし、がんばりにふさわしい給料をめざすことです。そして、「おいしいね」と、地域の皆さんにほめてもらえるパンをつくっていくことです。

季節職員再来！

5月からデイサービスセンターに、やさしさあふれる岡本一巳さんがもどってきました。

「毎年、春から秋までけやき作業所にお世話になっています。冬の間は四季桜という日本酒の酒造をしています。今年もよろしくお願ひいたします」

ちなみに、写真の「四季桜」はけやき作業所に寄贈されました。



四月一日、スウェーデンビーグの会主催の映画上映会(「もも子」)をみてきました。当日は、ここにこパンも販売され大盛況でした。



四月二日、けやき作業所恒例のお花見を「芳賀町かしの森公園」にて開催しました。もちろん花よりビールの中年団。

今月のホリデイ

県東ライフサポートセンターだより

ほっとCHA

メンバー同士、生活能力向上の手段の一つとして「お好み焼き」作りを学び、交流を図るために開催しました。と、いうのが建て前で、関西出身の相川センター長直々の指導の下、みんなで美味しく楽しくいだいちゃいました!

色々な員が入つておいしかった。

水の代わりに牛乳を入れたらどうか? 材料の混ぜる

ところから、焼くことま

でやつたが、割と簡単

そうで家でも出来そう

だと思つた。それと美

味しかつた。

(T・I)

キヤベツを細かくみじんにするとおいしいといふのを聞いて驚いた。みんなと作るのも楽し

(O・H)

学校(サポートセンター)から散歩してきたので、いちご園へトマトジュースがフレッシュでおいしかつたー皆で頑張りました。(S・M)

メンバー同士、生活能力向上の手段の一つとして「お好み焼き」作りを学び、交流を図るために開催しました。と、いうのが建て前で、関西出身の相川センター長直々の指導の下、みんなで美味しく楽しくいだいちゃいました!

日頃運動不足なので、帰路にもう一回休みが欲しかつた。つかれたつべ。

コースはサポートセンター出发(一三時)→姥ヶ池見学→コーヒーブレイク、喫茶店にて休憩→サポートセンター到着(一五時三〇分)

サポートセンターでは四月に二回、火曜日の午後の時間を利用してメンバーさんの自主活動を行いました。

四月某日 「お好み焼き教室」

やつてみまじた 行つてきました自主活動

次の四月某日 「散策会」

くて良かつた。

(T・M)

こちらは、心身共にリラックスする方法として、メンバー同士地域の新しい発見を求めて散策する:という、お散歩+喫茶店でおいしいコーヒーを飲みに行こうではないか」という企画でした。

的確な判断でメンバーさんをしっかりサポート 「小松本 慎子さん」です

はじめまして、小松本です。PSWとして皆さんとお付き合いすることになります。何かを求めて訴え、投げかけてくるメンバーさんを前にして、PSWである以前に1人の人間としての在り方を試されるなどいつも感じずにはいられません。

メンバーさんの中にあら何かが、より良い未来として形になっていくよう、私にできることを一つひとつ実践していくたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。



第2けやきのスタッフは総勢9名。なんだが急に増えたふうな気があるのは私だけではないでしょう。今年度はそれぞれの個性をいかしながらメンバーさんとともに頑張っていけば!と思っています。

来月号からは作業所内の「何気ない日常生活」から、メンバーさんの声を取り上げたいと思います。

第2けやき作業所

Dai 2 - Keyaki

新しいスタッフです!

にこにこ笑顔の「窪田 聰さん」です

今年度から勤務させていただくことになりました。私の職業は作業療法士(OT)です。OTとして、みんなの日常生活・作業所での生活で困ったことや、改善すべき点と一緒に考え、就労のため、

地域社会で生きていくためのお手伝いをさせていただきたいと思います。

週に1回程度しか皆さんとお会いする機会はありませんがどうぞよろしくお願ひいたします。



＆＆＆



4月12日定期総会において以下のように理事会のメンバーが就任しました。メンバーの皆様の紹介をします。

《セルフ・みらい後援会会長就任にあたって》

この度「みらいの会」後援会会长の大役を仰せつかりました岸勇次と申します。 みらいの「プール・ボランティア活動」をはじめて早2年、後援会の理事として1年経ちました。30名の仲間・及びスタッフ・保護者会の皆さんとの顔と名前が大体わかつてきましたこの頃です。プール以外にも「みらい」のボランティア活動は種々あります。

フリマ・地域のイベントでの模擬店販売・ダンスパーティー等、施設立ち上げに要した借入金を返済するための活動です。

後援会の役員やスタッフの皆さんのが一生懸命頑張っている姿を見るにつけ、手助けせざるを得ない心境になり、ボランティア活動の他に後援会活動にも参加するようになりました。

この度、役員皆様の要望で後援会会长職を引き受けましたが福祉活動に関しましては経験未熟ではありますので、経験豊富な「佐護前会長」に事務局長という立場で手助けをいただきながら「みらい」の後援会活動を運営していきたいと思います。

今後は今まで何かと遠慮がちだった対外活動を積極的に取り組み「みらい」の仲間達の環境改善に取り組みたいと考えておりますので、後援会会員の皆様並びに地域の皆様のご支援ご協力をよろしくお願いします。

平成17年4月22日 セルプ・みらい後援会 会長 岸 勇 次



下謂玆

今年のリサイクル班は、アルミ年回収作業で年間五〇万円、ガスケットト作業で年間三六万円の収入をめざして頑張ります。さらに、障害の重いなかたちの日中活動を支援するため、プールの取り組みやスポーツの取り組み、散歩などの体を動かす活動を継続して行います。また「作つて食べよう」という、自分たちで材料を買ってきて、実際に作る過程の一部に関わってみるという、新しい活動も始まりました。このようないわく、作業とは異なる活動を通して、なにたちが「みたいに来て楽しい！」と感じてくれたり、笑顔がもつともつと増えてくれるといいなあと思つています。

リサイクル班
もつと笑顔が増えるよう

セルブ・みらい弁当班は「みらい弁当」として今年度も昨年と変わらないメンバーでスタートしました。昨年度は、一日五〇個を売り上げることを目指として頑張つてきましたが、それも二月・三月と達成することができました。今年度は、そこからさらに三〇食多い八〇食を目標に毎日頑張つてしているところです。そのような中での弁当班のメンバーの様子は、「今度はあそこで営業に行つたらいいんじゃないですか」「忙しくなつても給料のために頑張るしかなっています」と、仕事に對して前向きな意見が次々と出てきています。

八〇食を目標とすることで、新たにパート職員を自分たちの売上から雇用する予定です。まだまだ地域で自立して暮らすための給料としては未達成ですが、これからも一生懸命頑張つて参りますので「みらい弁当」の応援をよろしくお願ひいたします。

僕たちのこと
もっと知ってほしい!

ボランティア大募集

けやき作業所では、作業・創作活動・GHなどで、
利用者さんとの交流をして下さる方を大募集!
興味ある方は、まず連絡を!

けやき作業所
028-687-1040



こぶし作業所・後援会 ボランティア大募集!

1. 日常の利用者の作業補助
2. キッチン・セルフ
(軽食喫茶店) の作業補助
3. フリーマーケットの準備・
参加 (毎月第4日曜日)

お問い合わせ こぶし作業所
028 (662) 1911

お待ち
しています

休日を利用して

体験ボランティアしてみませんか?

- 第2けやき・ライフサポートセンターは、
なし畑に囲まれたのどかな
とってもよいところですよ!
- ☆ 第2けやき作業所
- ☆ 県東ライフサポートセンター



セルフ・みらい

ボランティアさん募集!!

○ 箱折り

○ フードの取り扱い
(毎1・3火曜日AM中)

* 詳しくはセルフ・みらいまで...
0285-81-1155



社会福祉法人 こぶしの会

● 法人事務局 こぶし作業所	〒321-0902	栃木県宇都宮市柳田町1401 TEL 028(662)1911 FAX 028(662)1912 TEL 028(613)5703 E-mail kobusi@chive.ocn.ne.jp
● 生活支援センター		
● キッチンセルフ	〒320-8508	栃木県宇都宮市若草1-10-6とちぎ福祉プラザ内 TEL 028(622)0966
● こぶしのときわ荘	〒321-3235	栃木県宇都宮市鎌山町字東原146-7 TEL 028(667)5531
● けやき作業所 デイサービスセンター	〒321-3304	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井2244 TEL 028(687)1040 FAX 028(677)5789 E-mail keyaki@carrot.ocn.ne.jp
● 第2けやき作業所	〒321-3303	栃木県芳賀郡芳賀町稻毛田1532 TEL 028(677)0495 FAX 028(687)4818 E-mail inageda@fancy.ocn.ne.jp
● 県東ライフサポートセンター		TEL 028(687)0311 FAX 028(687)0325
● すずらんの家	〒321-3304	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井2305-2 TEL 028(677)4430
● けやきハイツ	〒321-3304	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井178 TEL 028(677)2876
● 第2けやきホーム	〒321-3304	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井1204-4 TEL 028(677)0776
● セルフ・みらい	〒321-4363	栃木県真岡市龜山1043-23 TEL 0285(81)1155 FAX 0285(81)1177 E-mail selp-mirai@carrot.ocn.ne.jp

発行所 郵便番号二五七〇三五

特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会
東京都世田谷区砧六一六二二一

定価五〇円